

令和6年度 第1回市川市環境審議会 会議録

熊谷会長

お暑い中みなさん、ありがとうございます。

それでは只今より令和6年度第1回市川市環境審議会を開会いたします。

まずは事務局から定足数、会議の公開、傍聴についてお願いいたします。

事務局(総合環境課主幹)

本日の会議の出席状況ですが、出席予定でまだお見えになっていない委員が1名いらっしゃいます。

従いまして、現在、13名の委員の方にご出席いただいております。「市川市環境審議会条例」第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は、定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取扱いについてですが、本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなります。本日の審議会について、公開することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは公開することといたします。

本日、傍聴を希望される方が1名いらっしゃいます。傍聴希望者にお入りいただきます。

(傍聴者入室)

それでは、会長に進行をお戻しいたします。

熊谷会長

それでは議事次第に従いまして進めたいと思います。

1つめは「第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について」事務局をお願いします。

事務局(総合環境課主幹)

それでは、諮問書の手交をおこないます。

本日は、市長が直接諮問書をお渡しする予定でしたが、所用により欠席となりましたことから、環境部長より手交させていただきます。

環境部長は熊谷会長の前にお進みください。熊谷会長は机の前にお進みください。

環境部長

理由書、本市では地球温暖化対策推進法第二十一条第四項に基づく地方公共団体実行計画について平成28年3月に市川市地球温暖化対策実行計画を策定し温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量削減に取り組みました。そして、現在の第二次計画

では2030年度までに二酸化炭素排出量を50%削減、2050年度までにカーボンニュートラル達成を目標としました。一方、国では令和3年の法改正により地方公共団体の計画に施策の実施目標等を盛り込むことを努力義務とし、より実効性が求められてきております。

本市においてもカーボンニュートラルの実現に向けて組織的な強化を図りましたが2030年の目標達成に向けて強く脱炭素施策を推し進めるため、現計画を一年前倒してより実効性のある第三次計画を策定してまいります。第三次計画を策定するにあたり、本市の環境をより良く持続可能なものとするとともに、更なる二酸化炭素排出量の削減をはかるために必要な視点や留意事項、取り組みの方向性などについて市川市環境審議会に意見を求めるものです。よろしくお願いいたします。

事務局(総合環境課主幹)

ありがとうございました。熊谷会長、環境部長は自席にお戻りください。

それでは、ただいま会長にお渡しいたしました諮問書の写しを、委員のみなさまへ配布させていただきます。あわせて座席を整えますのでしばらくお待ちください。

(事務局 諮問書の写しを配布し座席を移動)

それでは、改めまして事前にお配りした資料も含め確認をさせていただきます。

資料1 ただいま配布しました諮問書の写し

資料2-1 第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の概要

資料2-2 二酸化炭素排出量の推移

資料2-3 第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の指標進捗管理表

資料2-4 第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定の方向性

資料2-5 第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)構成案

資料2-6 第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定スケジュール(案)

資料3 脱炭素先行地域(第5回)への応募について

以上、不足している資料がございましたら、お申し出ください。不足はありませんでしょうか。

(不足なし)

それでは、会長に進行をお戻しいたします。

熊谷会長

それでは、議事を進めたいと思います。

議題2(2)「第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について」ただいま諮問を受けたものについて審議に入りたいと思います。まずは事務局から資料の説明をお願いいたします。

事務局(総合環境課長)

総合環境課長の西倉でございます。よろしくお願いいたします。

私からは、議題2(2)「第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について」
ご説明いたします。はじめに資料2-1をご覧ください。

現計画である第二次計画の概要になります。現計画は「未来のために地球温暖化を食い止める」を基本目標に4つの基本理念のもと計画を推進しております。計画の対象期間は、2021年度から2025年度までの5年間です。

削減目標は基準年度を国の「地球温暖化対策計画」との整合をはかり2013年度とし、短期目標である2025年度で33%削減、中期目標である2030年度で50%削減、長期目標である2050年度で100%削減としております。裏面をご覧ください。

第二次計画では2025年度の短期目標を達成するために4つの基本理念に基づき7つの施策の方向と14の取組項目を体系化しております。それぞれSDGsのゴールに関連づけ施策を推進しているところです。

つづけて資料2-2をご覧ください。

二酸化炭素排出量の推移を示しております。こちらは前回の審議会でもお示したとおり、現在算出している最新年度は2020年度の速報値、2021年度の速報値となっております。

主にコロナ禍の影響で2020年度は基準年度比で20.4%の削減となったものの、2021年度の速報値では基準年度比で6.7%の削減と前年度から増加しております。

これは国全体でも同様の傾向があり、コロナ禍による経済停滞からの回復によりエネルギー消費量が増加したことが主な要因と考えられます。今後の2025年度の目標に向け、引き続き取り組みを推進していく必要があります。

次に、A3の資料2-3をご覧ください。

第二次計画の指標の進捗状況を示しております。項目が多いので詳細は割愛いたしますが、目標年度の令和7年度に向け令和4年度実績で進捗率が80%に満たない項目が5項目あります。

そのうち、ここ数年の傾向を踏まえ令和7年度までに目標値に届くのが難しいと思われるのが、取組項目Ⅱ-②資源化率、Ⅲ-②自転車走行空間の整備延長・路線数、Ⅵ-②地産地消を心掛ける市民の割合、エコライフの実践率です。主な要因としては、資源化率については資源物の回収量の減少に伴い、基準年度から減少傾向が続いておりました。近年は焼却灰の再資源化量の増加等に伴い上昇しておりますが目標値とは乖離が見られます。今後は再度、分別排出の周知徹底を図るとともに、新たな取組みを進めていく必要があります。自転車走行空間の整備延長・路線数は、施設整備に関する事業のため大きく整備していくことは難しい状況です。今後でもできる箇所から進めてまいります。地産地消を心掛ける市民の割合・エコライフ実践率については各種啓発事業を実施しているところですが、なかなか市民の意識の向上まで結びついておらず、今後の更なる啓発事業を検討していく必要があります。その他の項目も引き続き目標以上の結果を出せるよう各施策の推進に取り組んでまいります。

ここからは、第三次計画の策定についてご説明いたします。

資料が前後してしまい申し訳ございませんが、資料2-6をご覧ください。

第三次計画の策定までのスケジュールをお示ししております。これまで市川市地球温暖化対策推進協議会から意見をいただいております。また、現在は市民・事業者アンケートを実施し、委託業者にて計画策定に取り組んでいるところです。環境審議会には本日の諮問を含め審議・答申案・答申の4回を予定しております。今回は第三次計画の策定に向けてのアウトラインをお示いたします。10月に予定している2回目は計画の骨子、二酸化炭素排出量の推計方法、それを基にした施策の案、12月に予定している3回目にご審議いただいたご意見を反映させた素案をご提示できればと考えております。こうして庁内確認やパブリックコメント等を行い今年度最後の4回目に答申をいただき今年度末に第三次計画を策定していきたいと考えております。

それでは戻っていただきまして、A3の資料2-4をご覧ください。

ここでは第三次計画を策定していくにあたっての方向性をお示ししております。それぞれの項目ごとにポイントと照らし合わせてご覧ください。

1. 目指すもの

2030年度：二酸化炭素排出量50%削減

2. 現状

少しでも早く温暖化対策を強化していく必要があります。図1 グラフの赤点線は基準年度から直近である2021年度の二酸化炭素排出量までを結んだものです。このままの傾向でいきますと、2030年度の削減目標の達成は困難な状況です。青点線は基準年度から削減目標値までを結んだものです。コロナ禍で経済が停滞した2020年度と概ね同じところを通過しており、コロナ禍で様々な行動自粛しましたが同じような行動を継続していかないと削減目標に届かない非常に厳しい状況となっております。その下の表1は、2021年度の本市のエネルギー種別にみたCO2排出量の内訳になります。赤枠の電気の割合が全体の約3割となっておりエネルギー種別では一番大きな割合となっております。なお青枠の石炭についてですが、一般的に石炭を使用する例としては製鉄における高炉での使用、石炭火力発電所における使用があげられますが市川市内にはそのような事業所はないため実質上、本市では石炭を使用している事業者はほぼ皆無と思われます。しかしながらCO2排出量の算定方法が千葉県の消費量からの按分により算出されるため石炭の使用がほぼないと思われる本市でも約24%と大きな割合を占めております。このように、現況に即していない按分による算出が課題となっております。

3. 電力の状況

国は可能な限り太陽光発電設備を設置した場合の想定発電量を太陽光ポテンシャルとして公表しています。これによると本市の太陽光ポテンシャルは年間約1,337,351MWhであり、本市の電力需要量は年間約2,104,940MWhとなっており市内の電力の需要量に対する市内の太陽光ポテンシャルの割合は計算上では64%となります。つまり、本市の電力需要量のうち最大で約6割を太陽光で賄うだけの可能性が本市にはあるということになります。

4. 法改正による計画への追加事項（努力義務）

地球温暖化対策推進法の改正により区域施策編に盛り込むことが努力義務とされたものは再生可能エネルギーの導入目標、地域脱炭素化促進事業に関する促進区域等になります。地域脱炭素化促進事業の構成は図2のとおりです。再エネ発電設備や再エネ熱供給設備等の地域脱炭素化促進施設の整備と地域の脱炭素化のための取組を具体的に実施し、さらに地域の環境の保全のための取組と地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組を合わせて行う事業となっております。市ではこの地域脱炭素化促進事業として実施するための促進区域等を定め、この区域内で事業者から計画が申請された際には市が認定することになります。認定を受けた事業者は河川法等の許可手続きのワンストップ化や環境アセスに基づく一部手続きを省略することが出来る制度となっております。このことから、国も再エネ促進の強化していることがうかがえます。この法改正による追加事項は、市の努力義務となっております。

5. 計画策定にあたって

第三次計画では、現況に即していない按分による算出という課題を解決するため可能な限り現況に近いCO₂排出量を把握したいと考えております。これにより本市では実際には多く排出されていないと想定される産業部門が精緻化されます。また、施策の明確な達成目標を設定でき、施策実施後の効果も把握できることとなります。なお、前回の審議会において2030年に向けたロードマップとこの実行計画における乖離について様々なご意見ご指摘をいただき整合を図っていく旨の説明をしたところですが、可能な限り現況に近いCO₂排出量を把握し達成目標を設定する過程においてロードマップと実行計画の整合を図ってまいります。次に、電気使用量の削減を中心に、省エネ再エネ施策を展開してまいります。具体的には太陽光発電設備の設置促進、建物の断熱化や省エネ設備の設置促進、国の制度である地域脱炭素化促進事業の検討、市民に対してどのような取組がCO₂削減につながるか啓発活動を通じて行動変容を促していきます。このことから、第三次計画の策定にあたっては計画策定の視点・施策の留意事項・計画に盛り込むべき事項等を特にこちらにご意見いただき、ご審議いただきたいと考えております。

次に、資料2-5をご覧ください。

現計画である第二次計画の構成をベースに作成した第三次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)構成案になります。

3. 温室効果ガスの排出状況については、先ほどご説明したとおり按分により推計している数値ではなく可能な限り現況に近いCO₂排出量を算出し反映していきたいと考えております。また、省エネ再エネ施策については、5. 再生可能エネルギーの導入目標、6. 目標達成に向けた取組、7. 促進区域に反映していきたいと考えております。資料の説明は以上となります。今回ご審議いただきたい事項は、資料2-4「計画策定の視点・施策の留意事項・計画に盛り込むべき事項等」になります。今後、第三次計画を策定していくにあたり委員の皆さまからご意見いただければと思います。ご審議よろしくお願いいたします。

熊谷会長

資料の説明ありがとうございました。

さっそく審議を始めたいと思いますが、ここまで事務局からの説明について何かご質問などございましたらお願いします。

では、私からひとつよろしいでしょうか。資料2-6策定スケジュールについて本日が審議会の諮問そして審議、10月に第二回の審議となっていますが、10月の審議される内容はどのような資料に沿って審議する予定なのかもう一度教えていただければと思います。

事務局(総合環境課長)

総合環境課よりお答えします。10月に予定しているのは、計画の骨子、二酸化炭素排出量の推計方法を基にした施策案をお示したいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。理解いたしました。

それでは、沢田委員よろしく願いいたします。

沢田委員

ひとつ質問させていただきます。2030年度までにこの計画達成が厳しい状況で、資料2-4の内容を伺い、太陽光発電設備の設置に対する費用対効果はすでに出ているのでしょうか。

熊谷会長

事務局お願いします

事務局(総合環境課長)

いまこちらでお示しているのは電力の状況とポテンシャルによる比率になります。設置による費用対効果はまだ出しておりません。

熊谷会長

石原委員お願いします

石原委員

ひとつ確認と質問をさせてください。

まず確認は、今回の第三次市川市地球温暖化対策実行計画を一年前倒して2025年度から始めるとお聞きしました。そうするとこれは5年計画になるのか、30年度までの6年計画になるのか。先にこれをお聞かせいただきたい。

熊谷会長

では事務局お願いします

事務局(総合環境課長)

現在策定の計画は2030年度までの予定としております

石原委員

ということは6年計画ですね

事務局(総合環境課長)

そのとおりです

石原委員

では次に質問ですけれど、今いろいろ説明の中で何回か言われた「現況に近い CO2 排出量」を推計するために調整するとありました。石炭は市川ではほぼ使用していないという話でしたが、どのような補正をすれば、ある程度の正確な市川市の CO2 排出量が算出されるのか現時点ですでに考えがあるのか、これから10月までに考えていくのか。

熊谷会長

事務局お願いします

事務局(総合環境課長)

いまこの産業部門については、省エネ法・温対法に基づく排出量公表制度にて公表されているデータを活用して可能な限り現況に近い算出方法を委託業者と検証しているところです。また併せて平田環境施策推進参与からご紹介いただいた産業技術総合研究所の歌川氏にもご協力いただいて、算出方法の検討作業を進めている最中となります。早ければ10月にお示できると思います。

熊谷会長

よろしいでしょうか

石原委員

確認ですが、現状では算出できる案はないが専門家と検討しながら、10月までに実際の使用量に近い数値を示す、ということよろしいでしょうか。

事務局(総合環境課長)

はい、そのとおりです。

熊谷会長

ありがとうございます。次、杉本委員お願いします。

杉本委員

千葉商科大学の実データは大学にお問い合わせいただければ、お出しできる状況になっていると思われま。施設環境課が毎年取りまとめています。
おそらく石炭をほとんど使用していないということは実質の二酸化炭素排出量が減少すると思うが、ここで現況のデータが減少したとしても2013年の推計データを補正しておかなければ、マイナス33%にならない。
推計の仕方を現況にするのは良いと思うが、基準年度をそろえておく必要があるのではないかと思います。

事務局(総合環境課長)
補足よろしいでしょうか。
その点は踏まえて、作業を進めているところです。

熊谷会長
では小倉委員お願いします

小倉委員
基準年度から現時点までの電力やガス等の本当の使用量が出せるということでしょうか。

事務局(総合環境課長)
全部とまではいかないと思いますが、より近い数値が出せるという認識で受け取っていただければと思います。

熊谷会長
ありがとうございます。
本日、審議いただきたい点を事務局から「計画策定の視点・施策の留意事項・計画に盛り込むべき事項等」あげられていますが、これについてご意見いかがでしょうか。
資料2-5で構成案を示されていますが、これについて何か検討すべき盛り込むべきことがありましたらご意見いただければと思います。
小山田委員お願いします。

小山田委員
資料2-3、取り組むべき指標が13項目にあげられていますが、そのまま項目を継続していくのでしょうか。特に最近問題になっているのが、緑地の保全や都市緑化の推進が市川市は弱いのではないかと意見もありますので、もう少し強化するよう、市としても生垣の設置、助成数だけではなく、さらに緑化を推進するような施策を進めて行くべきかと思いますがいかがでしょうか。

熊谷会長

事務局お願いします

事務局(総合環境課長)

結論からいきますとこの項目自体を見直さないといけないと思っております。本日、様々なご意見いただけたら、それを参考に我々も次の資料の作成に活かしていきたいと考えております。

熊谷会長

ほかにご意見はいかかでしょうか。

杉本委員お願いします

杉本委員

資料2-3のI-③で、市川市はパネル設置の実績はありますが、残りどのくらいの住宅についてポテンシャルがあるのか。例えば、あと半分設置できればCO2排出削減量の10%に相当するといったような相対化できるような数値を持つことにより目標年度に対してスケジュールが組みやすいのではないかと感じる。

II-②資源化率の話ですが、基本的にゴミが減少することにより資源化できる量も減少すると思うが、令和7年度の目標は資源化率27%となっている。目標に対して資源化率を約9%上げることについて、家庭での1つ1つの取組が資源化率への程度還元されるか、例えばこれを取り組んだら1%上がるなど具体的な誘導ができると目標に近づくとと思う。指標は大事だが、資源化と私生活の関係性を具体的に示すことにより、市民の方々への協力をお願いしやすくなるのではないかとと思う。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

事務局(総合環境課長)

ありがとうございます。おっしゃるとおり、ごみが減少すると資源化率も減少することはあると思います。取組の中で、市民の方々にも分かりやすいものをお示しできるように我々も検討していきたいと思っております。

一点目の太陽光パネルについても、2030年度の目標達成に向けてどのようなロードマップが描けるか考えながら進めたいと思っております。

熊谷会長

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

その他、何かございますでしょうか。小倉委員お願いします。

小倉委員

資料2-4、図2では地域脱炭素化促進施設の整備に再エネ発電設備や再エネ熱供給設備について様々な考慮する点があると思うが、資料2-3、I-③では太陽光パネルに偏っているため、少なくとも太陽熱や風力はある程度は考慮できると考えられることから、工夫できる点はあると思う。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局からなにかありますか。

事務局(総合環境課長)

ありがとうございます。いま、こちらの図2は地域脱炭素促進事業の構成であるため、事業を行う民間企業からの申請内容次第ではありますが、市としても太陽光以外に利用できるエネルギーの有無について、検討していこうと思います。

熊谷会長

石原委員お願いします

石原委員

今後、計画を策定していくに当たって、私の意見ですが、緑化の保全や環境啓発は目標の数値に結びつきにくいからといって、軽視していただきたくない。市川は自然が豊かであることを大切にしており、市長も同様の方針を示していることから、緑化の施策も実施していただきたい。

もう1つは環境学習や市民意識について。先日、千葉商科大学の公開講座にて市民団体で再エネに取り組んでいる方々も言っていた。市民一人ひとりが自分ごととして思わないと中々できない。当事者意識を持つよう市民の意識を変えることは非常に重要であるため、計画への反映を検討していただき、10月の審議会に向けて作成していただきたい。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局はいかがでしょうか。

事務局(総合環境課長)

緑地に関しましては吸収源という意味も含め考慮していきたいと思います。

市民意識については、資料2-3、VI-②をご覧のとおりエコライフの実践率の横ばいが続いています。ご指摘のとおり当事者意識を持って市民が取り組めるようなものを検討していきたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。都市緑化と農業が繋がるかどうか、違う話かもしれませんが、農業の関係の件で何かご意見ございましたらお願いします。

小川委員

農業と都市緑化との関係は明確には分かりませんが、市川の北部はほぼ梨畑なので市川市の緑化率の何割かが梨畑です。44万人避難する大野地区に梨畑が含まれます。

先ほど都市計画審議会に出席した際の話だが、北千葉道路が開通すると、市川北部の農業地帯の中央に中二階の道路が建設されるとともに、側道が建設されることにより環境が非常に悪化すると思われる。

いまは北千葉道路の交通量は少ないが、高速道路に直結すると主要な大動脈になる可能性があるため、環境を考えないといけない。

また、最近、市民が作って余った野菜を道の駅で販売して欲しいという話もあるが、栽培に際してはホームセンターで販売されている農薬であっても裏のラベルに書いてある使用方法を守る必要があり、農産物の出荷基準をクリアしていないと販売できない。市民の方ももっと農薬についても学んでほしい。

そういった意味でも、市民に環境の取り組みを簡単に分かりやすく伝えることが大事だと考える。

例えば、子どもに電気を作らせてみると発電の大変さに気づき、電気の大切さを学ぶ機会になると思う。

熊谷会長

ありがとうございました。道下委員からは何か意見はございますでしょうか。

道下委員

ゴミの削減の話になりますが、最近のスーパーでは食品トレイ等を回収できる店舗が増えてきており、利用する市民も増えている。多くの方がスーパーを利用しているため、環境を考えるきっかけになる。

市のみで取り組むだけでなく、店舗や企業の協力も借りて取り組むことができればと思う。

熊谷会長

ありがとうございます。事務局から今の意見についてコメントございますでしょうか。

事務局(総合環境課長)

まず北千葉道路の件は、道路のネットワークが完成することによって、交通渋滞が緩和され車のCO₂排出量の削減というメリットがあるので、電気自動車の普及が進んでいることを踏まえ、どの程度、計画に盛り込むか検討していきたい。

ゴミの減量の件は、CO₂排出量の削減に繋がるので地球温暖化対策に効果的だと思う。

熊谷会長

ありがとうございます。石原委員お願いします。

石原委員

環境学習や市民意識について、計画に施策として盛り込むのであれば、食用油の回収、ソーラークッカーのキャンペーンやソーラーシェアリング等の施策を取り上げていく必要があると思う。このような施策は直接、CO2 排出量の削減数値に結びつかないかもしれないが、長い目で見れば大切なことであるため、様々な事業施策を考慮してください。

熊谷会長

ありがとうございます。次に沢田委員お願いします。

沢田委員

具体的に長期的に進めていく上で、情報と教育が最も大事だと思う。具体的に市としてどのような施策ができるのか具体化していかないと、2030年までに目標達成できず、次に進めない。

石原委員が挙げたような、食用油の回収やごみの分別に関する場を作り、市民に意識を持ってもらうよう、その場を提供することも大事だと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。ほどだ委員、お願いします。

ほどだ委員

具体的な施策部分で、6年である程度結果を出さなければいけないという課題に対して、短期的な部分では、部署の垣根を超えて、全ての公共施設へのソーラーパネルの設置や他部署で建設する公共施設にソーラーパネルを設置するよう協議するといった庁舎内で話し合うことが重要だと思う。

また目標数値に関しても、例えば私個人としては、エコライフの実践率が53%はすごいことだと思う。長期的なものと短期的なものを分けて、すぐに取り組むことのできる短期的な事業が増えると良いのではないかと思う。

熊谷会長

ありがとうございます。とくたけ委員お願いします。

とくたけ委員

私も市民意識の向上が大きな課題だと思う。具体的な施策がまだ弱い。

例えば、気候非常事態宣言は、まだ千葉県内では2つほどの自治体しか出していないことについて、計画の策定にあわせて大々的に街に貼り出すくらいしてほしい。市民の目に触れるところに非常事態だということを宣言してもらいたい。

また、市民意識の向上という面では意識が高い人はとても高いが、これまであまり考えていな

かったという人に対してどうアプローチするかについて、全国的に広がっている気候市民会議というランダムで市民に参加してもらうという取組を市川市も取り入れる等の様々な施策によって意識の向上が必要と思う。

関連して、市川市が取り組む姿勢を市民に見せるのも大事である。太陽光パネルの設置の話もあったが、断熱も重要であり、新しい建物はもちろん、古い建物の改修時に断熱化を検討するより、計画的に断熱化を考えて取り組むべきである。ワークショップを開催し、市民へ断熱について周知すると良い。

さきほど話題にあがった北千葉道路についても、大きな問題ととらえている。緑化の保全を審議する裏で畑の中央に大きな道路を建てるのもどうかと思うので、県が進めている部分だとは思いますが、環境部でも問題意識をもっていただきたいということをお伝えします。

熊谷会長

ありがとうございます。今日は第三次市川市地球温暖化対策実行計画をたてるにあたっての計画策定の視点・施策の留意事項・計画に盛り込むべき事項としてご意見をいただいたところです。まだまだご意見あるとは思いますが、ひとまず時間も経過しておりますのでこの審議については終了して、次回10月に現況に近いCO2排出量が提示され今日の意見を踏まえた骨子が提示されると思いますので、その時また改めてご審議お願いします。

では次の議題(3)脱炭素先行地域の応募について報告です。
お願いします。

カーボンニュートラル推進課長

市長公室カーボンニュートラル推進課、高濱と申します。

脱炭素先行地域の応募についてご報告を申し上げます。

去る6月28日に環境省が募集しております脱炭素先行地域に応募いたしました。資料3に内容をお示しいたしましたのでご覧ください。昨年度カーボンニュートラル推進課が設立され、庁内とりわけ環境部との連携をはかりながら応募の準備を進めてきたところであります。

標題のとおり、この脱炭素先行地域の今年度は5回目の募集で、応募が整いました。

1. 脱炭素先行地域とは、2050年カーボンニュートラルを前倒して実施する地域として環境省が採択するもので、全国で100ヶ所程度のうちこれまでに73ヶ所採択が整っており、残る27ヶ所にチャレンジするというものです。

昨年度の採択率が54件中12件、22%となっております。決して安易なものではありませんが、積極的にチャレンジをしたいと考えております。

応募要件は、2030年までに民生部門の電力消費に伴う二酸化炭素排出を実質ゼロとすることです。これまでの審議にもありました脱炭素については、吸収を含めさまざまな取り組みが考えられますが、この応募に関しては民生部門の電力に特化した取り組みが求められるところ
です。

また、地域の脱炭素と地域課題の解決を同時に実現することとなっております。後ほどご説明

しますが本市独自の地域課題を設置しこれを同時に解決することが求められます。さらに、全国展開可能な先進性・モデル性を有することとあります。これは市川市全域を対象とするのではなく、地域の中で先進性・モデル性が訴えられるような特定のエリアを設定し、そこに対する取り組みを申請するものです。本件が採択されますと、申請年度プラス5年を上限に補助率 2/3 以内で国の補助金が交付されることとなります。補助金の交付上限は50億円とされております。

次に応募タイトルですが、庁内の調整や環境部との調整を踏まえまして次のようになりました。『賃貸集合住宅密集地で挑戦！農地から住宅地、そして脱炭素の街へ～「市川モデル」によるカーボンニュートラルの実現』としております。のちに詳しく内容をご説明いたします。

この取り組みには共同提案者、いわゆる市以外のご協力いただける事業者等が求められております。市川市農業協同組合、京葉瓦斯株式会社、一般社団法人再生可能エネルギー地域活性化協会(FOURE)、株式会社千葉銀行、学校法人千葉学園千葉商科大学の皆さまとともに内容を詰めてまいりました。

本市の地域課題については、主に4つあげております。これらは第三次基本計画にあげられている8つの「重点課題」より抽出したものです。

(1)子育て世代の定住促進

市川市は若い世代が引っ越して来られて、子育ての時期になったときに市外へ転出する事例が多くあるので、これを解決したいというものです。

(2)激甚化する災害の対応

電力が需給できれば災害が起きた際に在宅で避難が可能になるので、これを後押ししたいというものです。

(3)地域経済の活性化

太陽光パネルの設置や、住宅の断熱改修など施工機会が多くなるので、地域経済を活性化させたいと考えております。

(4)カーボンニュートラルの実現

総合計画にあるとおり、カーボンニュートラルの実現に寄与していきたいというものです。

次に資料右側の 5. 対象エリアについて、妙典土地区画整理事業区域、および下妙典になります。

エリアの特徴として、(1)子育て世代が多い (2)集合住宅、とりわけ賃貸集合住宅が多く子育て世代の転出入率が高い (3)かつて農地であり、1999年に区画整理事業が竣工し、同年5月基盤整備工事竣工している (4)新たな建築基準法の設計基準によって建てられた街で、太陽光パネルの設置等においても構造上有利であるというところ です。

次に6. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取り組みとして 4 つあります。

(1)省エネの促進

市川市はエネルギー消費が多い。地域の特性である既存賃貸集合住宅が多いことをふまえ、窓や扉を中心とした断熱改修の実施

(2)創エネの促進

賃貸住宅には一般的に太陽光パネルの普及が遅れているため最大限導入し、足りない部分は市川市外の地方部との連携による再エネ電源の確保につとめる

(3)再エネ電源割合の高い電力会社との契約促進

市民によびかけ、省エネ・創エネを達成していく

(4)条例の制定

賃貸住宅等の断熱基準の可視化や、太陽光発電設備の設置・円滑な更新・適正な廃棄の促進などを定めた条例を制定する

7. 民生部門以外の脱炭素化に関する主な取り組み

(1)EVの普及

「ぴあぱーく妙典」内にEV充電設備を設置するとともに、EVの導入を促進する

(2)市民一人ひとりの行動変容の促し

「ぴあぱーく妙典」内の Nearly ZEB 施設において千葉商科大学の教員をはじめとする各界の有識者による講演会やワークショップを開催する

8. 取り組みにより期待される主な効果

先行地域内の脱炭素と市の重点施策の同時解決を目指す

(1)子育て世代の定住促進

「住環境の向上」と地域内住み替えを掘り起こす、「地域住みながら断熱」による子育て世代の定住促進をはかる

(2)激甚化する災害の対応

災害時の水・電力の自給体制の強化による在宅避難可能地区の形成をする

(3)地域経済の活性化

市内事業者の事業機会の増加と雇用の促進と、電気料金支払額の市外流出抑制によるエネルギー自治の実現をはかる

以上、冒頭で申し上げたとおり、これは申請をして必ず採択されるものではございません。簡単なものではないことは承知したうえで、前向きにチャレンジしていきたいと考えております。採択の結果は秋頃の予定で、具体的には提示されておりません。もし、採択が叶いましたら取り組みの外部評価として環境審議会の皆さまに進捗状況をお知らせしながら、すすめたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

熊谷会長

ありがとうございました。説明のあった内容についてご質問のある方はいらっしゃいますか。

杉本委員

これが採択されて出来た場合、市川市の目標に対して、二酸化炭素の何パーセント相当がクリアできることになりますか。

カーボンニュートラル推進課長

こちらにつきまして、妙典地区の世帯数で申し上げますと約5000世帯となっております。この区域においては、電力部門については2030年までに脱炭素が実現されるものと考えております。市の割合としましては、25万世帯のうちの5000世帯ですので、その割合で達成されるものと考えております。

杉本委員

2%ですね。採択されたら補助金がもらえるので、市川市の予算は余ると思いますが、余った予算を周辺エリアに投入して面積をどんどん広げていくなど、これは街づくりの話に発展していくのかもしれませんが、そのくらいしていかないと目標が達成できないのではないかと。こういった話が、次の第三次市川市地球温暖化対策実行計画には、まだ採択されていないので盛り込まれてはいないが、採択の結果にかかわらず取り組んでいかないと目標達成が難しいのではないのでしょうか。

熊谷会長

お願いします

カーボンニュートラル推進課長

まずは補助金の詳細につきましてご説明が不足していたので、補足させていただきます。例えば、太陽光パネル設置については設置される賃貸住宅オーナーの皆さまの設置費に対して2/3の補助金が出るというものです。残りの1/3につきましてはPPA事業の場合にはPPA事業者が負担するというものになっております。ご質問にありました市の予算とは関連していないということになります。同様に、賃貸住宅の窓や扉の断熱工事につきましても、1/3の自己負担はオーナー様に生じるもので、市の予算は生じていないということになります。また、市川市としてより整合をはかって地域を広く取り組むことに関しては、連携を図るべきと考えており、採択がされた場合はもちろんのこと、されなかった場合も、どのように市へ波及していくか議論を進めていきたいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。杉本委員、お願いします。

杉本委員

1/3の自己負担ですが、戸建て住宅の場合は市から補助金があると思いますが、集合住宅に

も市の補助金がある場合、その補助金が余るのではないか。そういう場合はどうなりますか。

熊谷会長
お願いします

カーボンニュートラル推進課長
ご案内のとおり、市から断熱改修などの補助金はございます。脱炭素先行地域の制度においては基本的には国の補助ですのでこのエリアに関しては国を優先で補助していきます。既存の市の補助は市全体を対象にしたものですので、採択があった場合には環境部と調整しながらやっていきます。

熊谷会長
杉本委員、お願いします。

杉本委員
すでに出されたものなので中身をどうこうする話ではなくて、出されたものに対して追加で事後的に新しい施策を組み込むことはできるのでしょうか。

熊谷会長
事務局、お願いします

カーボンニュートラル推進課長
国は事後的な追加はできないとしています。

熊谷会長
他に何かございますでしょうか。 小山田委員、お願いします。

小山田委員
脱炭素先行地域への応募について、資料2-5にある促進区域との関係性を教えてほしい。

熊谷会長
事務局、お願いします

事務局(総合環境課長)
脱炭素先行地域と促進区域というのは別のものになります。
促進区域の方は、市で地域脱炭素化促進事業の手続きを簡単に進めやすくするために定めたものですので、まったく違うものをご認識ください。

熊谷会長

ありがとうございます。そのほか、ございますでしょうか。

では、これで議題(3)は終了いたします。

以上をもちまして、本日の「市川市環境審議会」を閉会いたします。